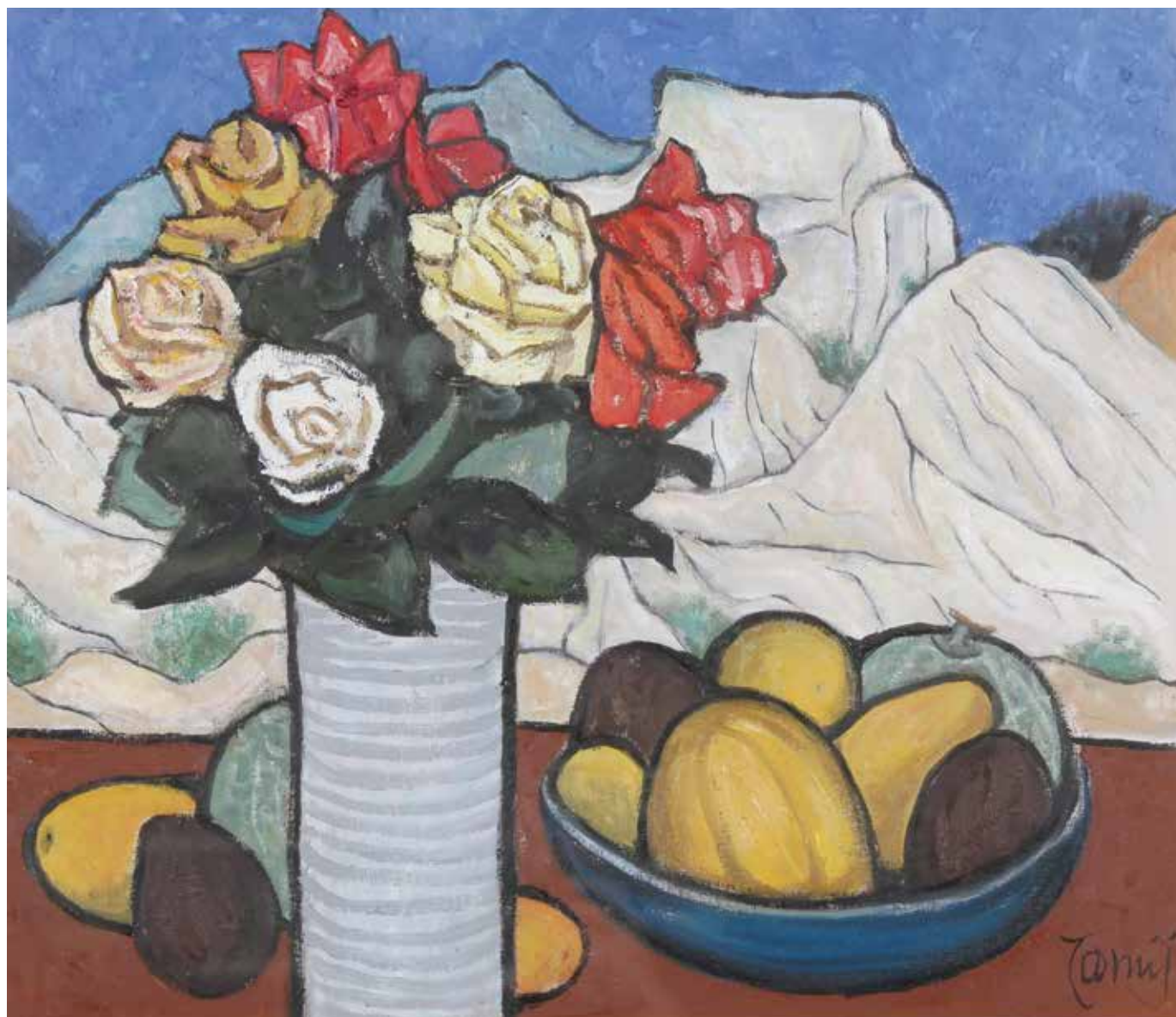




法人会だより

瀬戸旭法人会

No.89



「ご挨拶」	(公社) 瀬戸旭法人会会長	水野 和郎	…1
「会長を退任するにあたり」			
	(公社) 瀬戸旭法人会前会長	伊藤 健一	…2
「着任のご挨拶」	尾張瀬戸税務署長	足立 直行	…3
「離任の御挨拶」	前尾張瀬戸税務署長	佐波 秀真	…3
総会特集			
第45回通常総会	……………		4
H30年度 正味財産増減計算書	……………		5
令和元年度 事業計画	……………		6
令和元年度 収支予算書	……………		7
H30年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿	……………		8
執行部役員	……………		9
役員名簿	……………		10
支部評議員名簿	……………		10～11
会の動き (本部)	……………		12～13
〃 (部会)	……………		13～15
〃 (支部)	……………		16
「第14回全国女性フォーラム 富山大会」に参加して			
	梶田 浩美	……………	17
(一社) 愛知県法人会連合会総会／連絡帳寄贈	……………		18
PHOTO「第70回全国植樹祭」	……………		19
国税の窓	……………		20～23
県税の窓	……………		24
市税の窓	……………		25
会員サロン「青年部会長就任にあたって」	陣矢 幸司	……………	26
会員サロン「働く現場での安全を最優先に」	森 篤志	……………	27
会員・部会員募集中	……………		28～29
尾張瀬戸税務署幹部の皆さん	……………		30
尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動	……………		30～31
「よろしくお願ひします」	黒田 誠司	……………	31
「よろしくお願ひします」	太田智代美	……………	31
「よろしくお願ひします」	柳田 明浩	……………	31
「お世話になりました」	石川ユカリ	……………	31
「お世話になりました」	穂山 勝訓	……………	31
「お世話になりました」	石井 達	……………	31
新会員の紹介、組織委員会から一言、			
	事務局だより、編集後記	……………	32
(広告) A I G	……………		巻末



表紙 北川 民次 画
「花と果実」
瀬戸信用金庫所蔵
写真：フォトスタジオ伊里



「第70回全国植樹祭」

ご挨拶



公益社団法人 瀬戸旭法人会

会長 水野和郎

会員の皆様方におかれましては、法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

去る、6月6日に開催されました第45回通常総会におきまして、私は瀬戸法人会の会長を前任の伊藤会長から引き継ぐことになりました。瀬戸旭法人会は昭和27年の創立から67年目を迎え、瀬戸市と尾張旭市の地元中小企業を会員として、歴代の会長を始め役員の皆様、会員の皆様のお力により、今日まで数々の活動を行ってまいりました。

法人会は、「税のオピニオンリーダーとして」「企業の発展を支援し」「地域の振興に寄与し」「国と社会の繁栄に貢献する」経営者の団体であることを会の理念としています。私は、今後、瀬戸旭法人会が会員の皆様や地域社会の皆様にとりまして、意義と存在感のある地域に密着した会にしてまいりたいと考えています。

さて、今日のわが国を取り巻く情勢は、国外においては保護貿易主義の台頭、米中貿易摩擦の激化等、世界経済に影響を及ぼす問題が山積みとなっており、国内に目を向けますと、デフレ脱却を目指した異次元の金融緩和による副作用が見受けられ始めるなど数々の課題に直面しています。

また、少子化、長寿化が進む中で、会員企業においては事業承継が大きな問題となっています。企業を継続させること、企業が持つ貴重なノウハウを絶やさないことは、今後の日本経済が安定的に持続する上で、大変重要なことだと考えられます。

毎年行っています税制提言活動におきま

しては、事業承継税制が会員企業にとりまして、さらに利用しやすいものとなりますように、要望を行ってまいります。

本年度の事業計画の中で、従来行っています事業に加え、

1. 10月から実施される消費税軽減税率制度に向けた研修会の実施。
2. 女性部会による小学6年生を対象にした「税に関する絵はがきコンクール」の募集を実施いたします。

初めての導入となる軽減税率制度につきましては、実施にあたり、企業においても、不安をお持ちの方が多く見受けられると聞いています。制度を知ること、少しでも不安を解消し、10月を迎えていただきたいと思っておりますので、数多くの方が受講されますことを期待いたします。

次に、女性部会が行います「税に関する絵はがきコンクール」は、次代を担う子供たちに税の大切さを身につけてもらうため夏休みを利用して行うものですが、多くの作品が集まりますよう、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

来年7月には、いよいよ東京オリンピックが開催されます。夏の開催は56年ぶりとなりますが、天候と選手の体調が心配です。

地球温暖化による異常気象が常態化しつつある今日、残暑が厳しくなりそうですが、会員の皆様におかれましては、お身体に十分気を付けていただきたいと思います。

今後とも、皆様方の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長を退任するにあたり



公益社団法人 瀬戸旭法人会

前会長 伊藤 健一

平成27年5月第41回通常総会において、15代会長に推薦ご指名いただき、二期四年間無事務めさせていただきましたのは、皆様のご協力のおかげであり厚くお礼申し上げます。

私にとっては、身の丈以上の重責でありました。法人会に入会して評議員、支部長、常任理事、副会長を務め、さらには考えてもみなかった会長をも経験してありがたく、良き先輩たちに恵まれた法人会人生でした。

昭和27年発足以来67年の伝統と歴史ある瀬戸旭法人会です。甘んじてはいけないとの思いはありました。

一般社団法人から公益社団法人となり公共性と社会貢献をより重視する団体へと成長しましたが、会員の減少には歯止めをかけることができなかった。この時代の流れとは言え悔やまれます。

全国法人会総連合からは数多くの賞を受賞できたことは、ひとえに皆様の協力のたかも

のであります。全国大会では宇都宮市をはじめ毎年開催地をめぐり、法人会は巨大な組織で動いていることを再認識させられました。

広島県の福山法人会50周年記念をはじめ、当法人会の女性部会50周年や青年部会40周年にも立ち会うことができました。

75歳を迎えて多くの思い出を残すことができました。

今、世界はトランプ米国大統領の行動に右往左往し平和が来るのか、経済危機が来るのか落ち着いた状態が続いています。そのたびに日本経済は大きく揺れ動き、そのような中にあっても法人会は税のオピニオンリーダーとして社会に貢献し奉仕活動を続けなければなりません。

素晴らしいリーダー水野会長と皆様のご活躍をご期待しています。

会員の皆様、事務局の皆様、本当に有難うございました。



着任のご挨拶

尾張瀬戸税務署長 足立直行



公益社団法人瀬戸旭法人会の会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から税務行政全般にわたり、深い御理解と格別の御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、名古屋派遣主任国税庁監察官から尾張瀬戸税務署長を拝命いたしました足立でございます。前任の佐波同様よろしくお願い申し上げます。

当署の勤務は初めてでございますが、尾張丘陵の一角に位置し、豊かな自然に恵まれ、本年6月には第70回植樹祭が開催されるなど全国的にも注目を集めておりますこの地に勤務できることを大変うれしく思っております。

瀬戸旭法人会におかれましては、昭和27年に創立されて以来67年余りの活動の歴史と伝統を活かし、常によき経営者をめざすものの団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

特に「租税教室」への講師派遣などの租税教育活動、「手縫い雑巾」の寄贈、新小学一年生に税に関する情報を掲載した「連絡帳」の配布、「税金クイズ」、「税金ウルトラクイズ&税金大声コンテスト」など、社会貢献活動を積極的に展開されていると伺っており、大変心強く感じております。これもひとえに、役員の皆様をはじめ会員の皆様の永年にわたる御尽力に深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税庁が昭和24年に創設され、本年で

70年を迎えましたが、この間、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しており、特に近年、経済社会のICT化・グローバル化には目覚ましいものがあります。この変化に対応するため国税庁では、平成29年6月に「税務行政の将来像」として「スマート税務行政」に進化していくことを表明しています。そして、その実現に向けての具体的な取組には、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」が柱となっておりますが、貴法人会をはじめとする関係民間団体との連携強化も示されており、これらを計画的に取り組んでまいります。

また、消費税率の10%への引き上げとともに軽減税率制度が、本年10月に実施されます。国税当局といたしましては、これまで軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様へ制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう、関係省庁や貴法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を図りながら、制度の広報・周知や丁寧な相談対応に取り組んでまいりました。これからも、貴法人会の皆様には、説明会の開催などの広報・周知に御協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

離任の御挨拶

前尾張瀬戸税務署長 佐波秀真



この度の定期人事異動により、国税局課税第二部資料調査課へ異動となりました。

昨年7月に着任して以来、一年間という短い期間ではございましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様には、税務行政に対する深い御理解と多大なる御協力を賜り、心から感謝いたします。

この一年間、瀬戸旭法人会会員の皆様とは、多くの貴重な御意見を拝聴し、親しくお付き合いさせていただいたことは、私にとりましても、また、税務行政を行っていく上でも大変有意義なものでございました。

今後は、国税局において法人税等の事務に従事することとなりますが、この一年の経験を、

私の貴重な財産として、これからの職務に活かしてまいりたいと考えております。

瀬戸旭法人会の皆様方におかれましては、これまで築き上げてこられました良き伝統をもとに、法人会活動を通じまして、地域社会の発展のために御尽力いただきますとともに、税務行政に対しまして、引き続きお力添え賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、離任のあいさつとさせていただきます。

一年間、お世話になり、本当にありがとうございました。

令和元年6月6日

第45回通常総会

於/瀬戸信用金庫本部 エンゼルホール



平成から令和へ

5月から平成に別れを告げ令和の時代に入り、6月2日には新天皇を迎えた「全国植樹祭」が尾張旭市で開催されました。

6月6日（木）午後1時30分から瀬戸信用金庫エンゼルホールにおいて、（公社）瀬戸旭法人会第45回通常総会が開催された。

佐波尾張瀬戸税務署長をはじめ、瀬戸副市長、尾張旭市長、関連諸団体から多数のご来賓をお迎えし、多くの会員が出席して盛大に挙行された。

はじめに伊藤会長から、活動報告がされるとともに、日頃の会員各位の活動に対して謝意が述べられた。

来賓紹介のあと、議案の審議に入り、「平成30年度決算承認の件」・「任期満了に伴う役員選任の件」等の議案がいずれも原案どおり承認可決され、引き続き、「平成30年度事業報告」・「令和元年度事業計画および収支予算」が報告された。

さらに杉山税制委員長から令和2年度税制改正提言事項についての説明と報告があり、その後、伊藤会長から会員増強に功労のあった方、支部活動に功労のあった方それぞれに表彰状が贈呈された。

続いて、佐波署長をはじめ関連諸団体から祝辞を頂戴して盛会裡に総会の幕を閉じた。

休憩の後、水野新会長のあいさつに続き、今総会で退任された理事の方へ水野会長から感謝状が贈呈され、伊藤前会長、杉山元会長へ、佐波署長から税務署長感謝状が贈呈された。

総会記念講演は、（一社）日本総合研究所会長・寺島 実郎さんの『世界の潮流と日本経済再生への基軸』の演題で開催され、配布資料を基に世界の構造変化と日本の針路についてわかりやすく語られ、講演会は好評の内に終了した。



平成30年度 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,400	1,400	0
基本財産受取利息	1,400	1,400	0
受取会費	17,772,000	18,202,000	-430,000
正会員受取会費	17,669,000	18,027,000	-358,000
特別会員受取会費	103,000	175,000	-72,000
事業収益	3,156,081	3,491,642	-335,561
研修事業収益	113,000	136,500	-23,500
広報事業収益	436,725	232,575	204,150
福利厚生事業収益	360,796	475,067	-114,271
会員親睦事業収益	2,245,560	2,647,500	-401,940
受取補助金等	12,708,700	12,051,000	657,700
受取県連補助金	1,776,000	1,632,000	144,000
受取全法連助成金	150,000	150,000	0
受取全法連助成金振替額	10,750,700	10,249,000	501,700
会員増強支援(報奨金)	32,000	20,000	12,000
受取負担金	1,786,000	1,980,000	-194,000
青年部会受取負担金	563,000	600,000	-37,000
女性部会受取負担金	422,000	432,000	-10,000
税法研究部会受取負担金	192,000	198,000	-6,000
調査部会受取負担金	0	72,000	-72,000
陶商部会受取負担金	108,000	114,000	-6,000
建設業部会受取負担金	141,000	144,000	-3,000
正副会長受取負担金	360,000	420,000	-60,000
雑収益	2,169,813	2,331,146	-161,333
受取利息	770	761	9
雑収益	2,169,043	2,330,385	-161,342
【経常収益計】	37,593,994	38,057,188	-463,194
(2) 経常費用			
事業費	30,717,330	29,558,293	1,159,037
役員報酬	2,550,000	2,550,000	0
給料手当	4,156,500	4,003,500	153,000
退職年金掛金	448,800	450,568	-1,768
福利厚生費	815,371	780,046	35,325
会議費	6,856,595	6,907,664	-51,069
旅費交通費	3,280,217	2,942,910	337,307
通信運搬費	1,345,255	932,362	412,893
消耗品費	1,575,477	1,337,799	237,678
印刷製本費	1,477,944	1,599,554	-121,610
賃借料	1,673,136	1,641,384	31,752
諸謝金	2,595,791	2,242,482	353,309
租税公課	89,900	90,800	-900
支払負担金	1,048,700	1,222,200	-173,500
委託費	1,796,122	1,819,034	-22,912
会場費	230,908	137,949	92,959
広告宣伝費	202,556	311,216	-108,660
リース料	208,891	231,459	-22,568
支払手数料	128,209	220,429	-92,220
雑費	236,958	136,937	100,021
管理費	4,974,825	5,066,294	-91,469
役員報酬	450,000	450,000	0
給料手当	733,500	706,500	27,000
退職年金掛金	79,200	79,512	-312
福利厚生費	143,889	137,655	6,234
会議費	290,173	691,666	-401,493
旅費交通費	125,009	110,947	14,062
通信運搬費	327,403	444,453	-117,050
消耗品費	741,103	492,400	248,703
印刷製本費	719,577	534,113	185,464
賃借料	293,544	289,656	3,888
諸謝金	48,600	0	48,600
支払負担金	269,400	279,950	-10,550
支払寄付金	0	10,000	-10,000
委託費	375,539	438,426	-62,887
広告宣伝費	99,013	119,400	-20,387
渉外慶弔費	64,244	132,484	-68,240
表彰費	134,666	70,973	63,693
リース料	36,863	40,845	-3,982
支払手数料	18,914	25,422	-6,508
雑費	24,188	11,892	12,296
【経常費用計】	35,692,155	34,624,587	1,067,568
【評価損益等調整】	1,901,839	3,432,601	-1,530,762
【経常増減等調整】	0	0	0
【当期経常増減額】	1,901,839	3,432,601	-1,530,762
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	1,901,839	3,432,601	-1,530,762
一般正味財産期首残高	37,849,095	34,416,494	3,432,601
一般正味財産期末残高	39,750,934	37,849,095	1,901,839
II 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
【当期基金増減額】	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	39,750,934	37,849,095	1,901,839

令和元年度事業計画 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

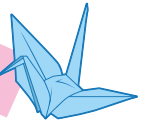
I 基本方針

公益社団法人瀬戸旭法人会は、会員相互の緊密な連携のもとに、法人会の基本的指針に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、地域社会との共生を目指して、租税教育の推進を図るなど社会貢献活動を積極的に展開し、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

また、公益社団法人として法人会本来の目的をみつめながら、従来の運営方針、活動内容を見直し、公益性の高い事業活動の一層の充実を図る。

II 事業計画

1. 組織の維持・強化と財政基盤の充実
組織の維持・強化と財政基盤の充実については、法人会の最重要課題として、その再構築に取り組んでいる。会員の減少傾向が続く中、役員による会員増強月間を設け加入勧奨活動を創意工夫して実施し組織の維持に努める。また、受託保険会社とも密接な連携を図り、両者が一体となって福利厚生制度の充実を図り、財政基盤の充実に努める。
2. 税知識の普及を目的とする事業
企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務、経営等に関する研修会及び講演会等の事業活動を積極的に行う。
 - (1) 税務研修会
時宜に合わせて税制改正の解説や自主点検チェックシートの活用、税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催する。また、消費税の引上げ及び消費税軽減税率制度の導入が10月に迫り、円滑な実施に向けて税務研修会を開催する。
 - (2) 決算期別説明会
法人税、消費税等の適正な申告を納税者が行うために必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の普及に関する説明会を決算期別に開催する。
 - (3) 大規模法人税務研修会
大規模法人を中心に、名古屋国税局の担当官や署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。
 - (4) 税制講演会
税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、尾張瀬戸税務署の署長や、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。
3. 納税意識の高揚を目的とする事業
税を身近なものに感じてもらう機会を与えるとともに、次代を担う子供たちに税の大切さと正しい税への関心を高めるための租税教育事業を行い、納税意識の高揚に努める。
 - (1) 地域イベントにおける税金クイズ等の租税教育活動
 - (2) 小学生を対象に「税金ウルトラクイズ」と「税金大声コンテスト」を開催する。
 - (3) 税に関する情報を掲載したパンフレット・れんらく帳などの配布
 - (4) 地元ラジオ局を活用して税金講座を放送。
 - (5) 租税教室への講師派遣
 - (6) 「税に関する絵はがきコンクール」を開催する。
 - (7) 税に関する習字等の作品展の共催
4. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業
当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。
5. 地域企業の健全な発展に資する事業
 - (1) 経済・経営講演会
地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となるため、地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。
 - (2) 地域企業向け実務研修会
地域企業の健全な発展に資するパソコン教室等の研修会を開催する。
 - (3) 企業施設見学会
地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。
6. 地域社会への貢献を目的とする事業
 - (1) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会
地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
 - (2) コミュニティラジオ放送
コミュニティラジオFM局「RADIO SANQ」が尾張瀬戸税務署管内の小・中学校をインタビュー方式で紹介している「学校大好き」という番組の企画に関わり、小・中学生の作文や各学校の取組みや特色を紹介し、地域の学校や生徒・児童の魅力地域住民に伝えることを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
 - (3) 手縫い雑巾寄贈のボランティア活動
当会女性部会員が中心となって、手縫いで雑巾を作製して瀬戸市役所、尾張旭市役所を通じて福祉施設へ寄贈する。自発的なボランティア活動を通じ地域社会への貢献を図る。
7. 広報事業
広報誌「法人会だより(瀬戸旭法人会)」において、税に関する情報の適宜掲載や公益目的事業(研修会・講演会等)の活動報告を掲載し、情報発信を行う。
8. 会員の福利厚生等に資する事業
 - (1) 保険事業
 - (2) 福利厚生事業
 - (3) 広告事業
9. 会員の交流に資するための事業
会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行う。



令和元年度 収支予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで (単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,500	1,000	500
基本財産受取利息	1,500	1,000	500
受取会費	17,300,000	17,700,000	-400,000
正会員受取会費	17,150,000	17,550,000	-400,000
特別会員受取会費	150,000	150,000	0
事業収益	2,800,000	3,400,000	-600,000
研修事業収益	100,000	100,000	0
広報事業収益	250,000	250,000	0
福利厚生事業収益	250,000	450,000	-200,000
会員親睦事業収益	2,200,000	2,600,000	-400,000
受取補助金等	13,246,600	12,401,700	844,900
受取県連補助金	1,773,000	1,651,000	122,000
受取全法連助成金	11,323,600	10,750,700	722,900
受取全法連助成金	150,000		
受取負担金	1,711,000	1,899,000	-188,000
青年部会受取負担金	550,000	600,000	-50,000
女性部会受取負担金	300,000	426,000	-126,000
ビジネス交流部会受取負担金	192,000	198,000	-6,000
陶商部会受取負担金	111,000	114,000	-3,000
建設部会受取負担金	138,000	141,000	-3,000
正副会長受取負担金	420,000	420,000	0
雑収益	1,301,000	1,602,000	-301,000
受取利息	1,000	2,000	-1,000
雑収益	1,300,000	1,600,000	-300,000
【経常収益計】	36,360,100	37,003,700	-643,600
(2) 経常費用			
事業費	29,996,050	31,570,790	-1,574,740
役員報酬	3,060,000	2,550,000	510,000
給料手当	4,309,500	4,156,500	153,000
退職年金掛金	469,200	469,200	0
福利厚生費	833,000	799,000	34,000
会議費	6,365,000	6,670,000	-305,000
旅費交通費	2,659,000	3,110,210	-451,210
通信運搬費	864,800	1,567,330	-702,530
消耗品費	1,407,000	1,660,900	-253,900
印刷製本費	1,412,400	2,028,600	-616,200
賃借料	1,615,000	1,683,000	-68,000
諸謝金	2,420,000	2,400,000	20,000
租税公課	91,000	94,000	-3,000
支払負担金	1,148,750	1,764,800	-616,050
委託費	2,061,000	1,588,000	473,000
会場費	249,000	184,000	65,000
広告宣伝費	357,500	247,000	110,500
リース料	231,200	229,500	1,700
表彰費	61,200		
支払手数料	238,000	246,500	-8,500
雑費	143,500	122,250	21,250
管理費	5,164,150	4,008,260	1,155,890
役員報酬	540,000	450,000	90,000
給料手当	760,500	733,500	27,000
退職年金掛金	82,800	82,800	0
福利厚生費	147,000	141,000	6,000
会議費	700,000	850,000	-150,000
旅費交通費	180,000	269,790	-89,790
通信運搬費	396,000	182,670	213,330
消耗品費	452,000	219,150	232,850
印刷製本費	475,000	176,400	298,600
賃借料	285,000	297,000	-12,000
支払負担金	275,250	220,200	55,050
委託費	480,000	0	480,000
広告宣伝費	52,500	33,000	19,500
渉外慶弔費	150,000	200,000	-50,000
表彰費	82,800	50,000	32,800
リース料	40,800	40,500	300
支払手数料	42,000	43,500	-1,500
雑費	22,500	18,750	3,750
【経常費用計】	35,160,200	35,579,050	-418,850
評価損益等調整前当期経常増減額	1,199,900	1,424,650	-224,750
【評価損益等計】			
当期経常増減額	1,199,900	1,424,650	-224,750
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,199,900	1,424,650	-224,750
一般正味財産期首残高	39,750,934	37,849,095	1,901,839
一般正味財産期末残高	40,950,834	39,273,745	1,677,089
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	11,323,600	10,750,700	572,900
受取全法連助成金	11,323,600	10,750,700	572,900
一般正味財産への振替額	-11,323,600	-10,750,700	-572,900
一般正味財産への振替額	-11,323,600	-10,750,700	-572,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	40,950,834	39,273,745	1,677,089

平成30年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿

尾張瀬戸税務署長感謝状受賞者名簿

(敬称略)

会 長	伊 藤 健 一
常任理事 (元会長)	杉 山 仁 朗

(一社) 愛知県法人会連合会会長感謝状受賞者名簿

(敬称略)

会 長	伊 藤 健 一
副 会 長	成 田 一 成
副 会 長	森 康 美

会長感謝状受賞者名簿

1 表彰規定第2条該当

(敬称略)

氏 名	役 職 名	法 人 名	表 彰 理 由
秋 田 進	理 事	(株) ヒ カ リ 商 事	永年会運営に功績顕著
池 田 豊	理 事	(有) 池 田 電 気	〃
伊 藤 健 一	会 長	(株) 東 興 不 動 産	〃
植 文 雄	理 事	東 邦 冷 熱 工 業 (株)	〃
近 藤 高 史	理 事	(株) 高 千 代 熱 学 社	〃
杉 山 仁 朗	常任理事	富 士 特 殊 紙 業 (株)	〃
坪 井 矩 昭	理 事	(有) 坪 井 化 成	〃
寺 田 悟	常任理事	(株) 山 長 陶 苑	〃
成 田 一 成	副 会 長	(株) 成 田 製 陶 所	〃
水 野 忠 治	理 事	(資) 鐘 忠 陶 器	〃
森 康 美	副 会 長	瀬 戸 信 用 金 庫	〃

会長表彰状受賞者名簿

1 表彰規定第4条該当

(敬称略)

氏 名	法 人 名	表 彰 理 由	支 部 名
柚 原 賢 二	A I G 損 害 保 険 (株)	会 員 増 強 に 尽 力 大	保 險 会 社
渡 邊 蕾	大 同 生 命 保 険 (株) 名 古 屋 支 社	〃	〃

会長表彰状受賞者名簿

2 表彰規定第1条・第3条・第4条該当

(敬称略・支部別・50音順)

氏 名	法 人 名	表 彰 理 由	支 部 名
武 田 義 康	(有) タ ケ ダ 造 園	永年会運営に尽力大	旭 西
田 島 敬 二	ア サ ヒ 開 発 (株)	〃	旭 西
長 江 康 紀	(株) フ ロ ー リ ス ト み き	〃	旭 西
三 宅 郁 馬	(有) 三 宅 建 設	〃	旭 西
水 野 幸 彦	丸 み 産 業 (同)	〃	旭 中
菅 沼 正 壽	(株) 池 田 工 務 店	〃	瑞 鳳
坂 田 豊 樹	(株) 坂 田 酒 販	〃	本 地
陣 矢 幸 司	(株) ホ ン ジ ン 自 動 車	〃	本 地
青 山 好 幸	青 山 電 陶 (株)	〃	效 範 西
加 藤 真 弘	山 甚 大 学 鋳 山 (株)	〃	瀬 戸 東
山 本 英 雄	中 部 電 磁 器 工 業 (株)	〃	瀬 戸 東
原 田 育 典	(有) 原 田 バ ッ テ リ ー 工 業	〃	長 根



令和元年度 執行部役員

敬称略・50音順

	氏名	法人名	担当委員会
会長 (代表理事)	水野和郎	瀬戸信用金庫	
副会長	加藤勝之	勝野窯業原料(株)	総務委員長
〃	加藤陽太郎	ヤマキ電器(株)	組織委員長
〃	酒井益幸	(株)ミノカン	事業委員長
〃	坂田豊樹	(株)坂田酒販	税制委員長
〃	服部正勝	(株)高砂ベルシュ	厚生委員長
〃	牧治	陣屋丸仙窯業原料(株)	広報委員長
専務理事	三浦廣久	(公社)瀬戸旭法人会	
常任理事	青山稔	青山硝子(株)	広報副委員長
〃	刑部祐介	(有)マル美オサカベ	厚生副委員長
〃	加藤恵三	瀬戸総合卸売市場(株)	事業副委員長
〃	加藤睦彦	(株)アイトー	税制副委員長
〃	清水伸裕	信和建設(株)	広報副委員長
〃	成田昌臣	(株)成田製陶所	総務副委員長
〃	水谷恭子	(株)マイティミズタニ	厚生副委員長
〃	横山昭治	秋田建設(株)	組織副委員長
〃	若杉福雄	丸五運送(株)	事業副委員長

顧問・相談役

	氏名	法人名	
顧問	伊藤健一	(株)東興不動産	
相談役	杉山仁朗	富士特殊紙業(株)	

役員名簿

理事

太字は支部長（敬称略）

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭西	江尻 秀雄	山秀建設(株)	水北	浅田 主男	(株)浅田電機商会
	鈴木 政臣	(有)アート旭		加藤 雅人	(株)國富
	米谷 雅弘	(株)ハウスウッドイワン		杉山 真一郎	富士特殊紙業(株)
	三宅 郁馬	(有)三宅建設		堀 雄三	(株)マルイチ
旭中	黒川 國夫	(有)黒川新聞店	瀬戸東	岡村 肇	岡村管工業(株)
	酒井 益幸	(株)ミノカン		加藤 陽太郎	ヤマキ電器(株)
	花村 利光	(有)花村新聞店		加藤 真弘	山甚大学鋁山(株)
	水野 幸彦	丸み産業(有)		山中 直人	(株)山磯
旭東	秋田 智司	(株)ヒカリ商事	陶原	山本 英雄	中部電磁器工業(株)
	加藤 睦彦	(株)アイトー		中島 達夫	(株)瀬戸豊栄家電
	佐橋 家隆	(株)山寿セラミックス		藤田 豊秋	(株)藤田石油建材店
	横山 昭治	秋田建設(株)		梶田 重克	(有)梶田絵具店
瑞鳳	菅沼 正壽	(株)池田工務店	道泉	水野 義朗	ミツワ印刷(株)
	森 篤志	(株)高千代熱学社		井上 博	富士石膏(株)
本地	唐井 修治	(有)タイヤボックス		加藤 勝之	勝野窯業原料(株)
	坂田 豊樹	(株)坂田酒販		成田 昌臣	(株)成田製陶所
	服部 正勝	(株)高砂ベルシュ	牧 治	陣屋丸仙窯業原料(株)	
	山田 文明	(株)やまぜん	加藤 正博	(有)立日窯菊陶園	
効範西	池内 光夫	愛知鋁業(株)	東明	藤井 源成	藤井鋁業(株)
	刑部 祐介	(有)マル美オサカベ		浅野 政司	東海設備工業(株)
	若杉 福雄	丸五運送(株)	長根	青山 稔	青山硝子(株)
効範東	中野 昭雄	(株)瀬戸陶芸社		横山 昌春	(有)サン・ライブ
	若杉 栄克	若尾鉄工建設(株)		奥田 桂	(株)こだま
品野	佐藤 基	品野セラミックタイル工業(株)		幡山西	清水 伸裕
	島倉 淳	(有)竹堂園	矢野 明人		(有)401Kコンサルティングリサーチ
	波多野 克己	(有)東陽設備工業	幡山東	加藤 一夫	(有)カトウ測量設計
増岡 順	増岡窯業原料(株)	加藤 恵三		瀬戸総合卸売市場(株)	
水南	伊勢谷 努	聖新陶芸(株)		鈴木 伸	(株)伸栄不動産
	大橋 孝志	(有)マルニ運輸	関島 文雄	(株)関電工事	
	水野 和郎	瀬戸信用金庫			

青年	大澤 健一	瀬戸チップ工業(株)	建設業	浅野 政司	東海設備工業(株)
	陣矢 幸司	(株)ホンジン自動車	ビジネス交流	河村 隆仁	ヤマキ電器(株)
女性	水谷 恭子	(株)マイティミズタニ	陶商	大橋 正之	(株)セラミックジャパン
	鈴木 昌子	丸ス釉業(有)	調査部	堀田 貴史	豊精密工業(株)
	大野 定子	(有)ジュエリーおおの	事務局	三浦 廣久	(公社)瀬戸旭法人会

監事

本地	祖父江 仁	(株)祖父江造園	瀬戸東	大竹 泉	オオタケセラム(株)
品野	坂元 生嗣	(有)坂元機械製作所			

支部評議員名簿

(敬称略・法人50音順)

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭	鈴木 善子	(有)アート旭	旭西	若杉 光和	(有)東和ダイス製作所
	若杉 満	あいち尾東農業(協)尾張旭支店		長江 康紀	(株)フローリストみき
	田島 敬二	アサヒ開発(株)		宮永 竜次	宮永電設(株)
	上野 義規	(株)上野商店		岩崎 巖	(株)イワサキ
西	大川 将史	大川産業(株)	旭中	栗田 洋子	(有)コスモス
	赤川 和夫	(有)清文堂		成瀬 範恭	(株)さもと
	武田 義康	(有)タケダ造園		谷口 洋二	(有)セイハウ自動車



支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名	
旭中	成山 英雄	成山興産(株)	瀬戸東	近藤 博資	(有)小松屋商店	
	柴田 学	(有)ドリームワン柴田		坂田 隆	(有)坂田商店	
	三代川 裕美	(有)三代川家具製作所		青山 隆	(有)瀬戸電機製作所	
旭東	秋田 昌彦	(株)大友建設		中村 利弘	(株)鯛利商店	
	渡辺 政男	(株)シージーエス		加藤 宣之	中愛(株)	
	粟根 康臣	(株)双和		鶴飼 政治	東海サンド(株)	
	高島 昇	タカコー(株)		松原 和重	山マ松原陶器(有)	
瑞鳳	名倉 洋二	太榮(株)尾張旭工場		渡辺 和行	渡辺電機窯業(資)	
	高木 幸男	(有)リースキン和幸		小出 博史	(株)栄興電器工業所	
	小幡 俊司	(有)アサヒ設備設計		湯浅 まさ子	(有)京屋	
本地	溝渕 有一	兼翔建設(株)	陶原	杉本 政隆	瀬戸信用金庫十三橋支店	
	佐藤 勝美	(株)協和工務店		水野 公平	(有)東邦製陶所	
	坪井 矩昭	(有)坪井化成		矢野 哲也	矢野電産(株)	
効範西	池田 豊	(有)池田電気		加藤 大典	(株)山精	
	坂 英生	(有)坂新聞店		鈴木 敏志	(資)山半鈴木商店	
	町田 紀代子	(有)本地ヶ原クリニック		市川 和保	(株)イチカワ	
効範東	山本 滋郎	(株)山鉄		道泉	加藤 仁	(株)窯神鉾山
	青山 好幸	青山電陶(株)			梅村 幸夫	窯神製陶(株)
	加藤 十四朗	(有)泉商会			瀧尾 信夫	(株)カラー
	中島 仁	信栄商事(株)			齋藤 清仁	齋藤陶苑(資)
	堤 功	帝国商事(株)	鈴木 忠		(有)スズカ	
	野田 英男	(資)野田モータース	鳥居 信也		瀬戸信用金庫栄町支店	
	加藤 定江	(医)ファミリアゆうデンタルクリニック	浅見 修司		瀬戸理化陶業(株)	
	山本 修治	(資)双葉製陶所	山本 修		(株)日本堂	
高木 和志	(有)松屋自動車	加藤 庄平	(有)丸窯製陶所			
品野	石川 かつ子	石川石油(株)	東明		梅村 勲	(有)丸鍊梅村商店
	石川 一志	税理士法人 ちゅうぶ税経		板倉 光宏	(資)ヤマク板倉商店	
	谷口 元之	瀬戸製土(株)		加藤 雅保	(有)アカズセラム	
	大澤 信也	大沢陶器(資)		加藤 捷	(有)三陶	
	加藤 愛代	(有)品野衛生社		加藤 峰男	セトクラフト(株)	
	太田 錠治	(有)松月園製陶所		山口 記由	(株)銭屋鋼産	
	杉山 敏秋	杉山建設(有)		山口 正樹	(同)ドリーム	
	波多野 政子	(有)東陽設備工業		松原 文幸	(株)マツバラ	
	中根 照昌	(株)中根製型		加藤 正	(資)六兵衛製陶所	
	高木 喜由	藤喜運輸(株)		長根	大原 道夫	(株)イトー急行
	長江 延郎	丸鎌陶器(有)	大竹 一義		大竹産業(株)	
	加藤 吉彦	(有)丸利加藤陶器	長谷川 治夫		(株)加藤商会	
	水南	森 久一兵	(株)森久学園	伊藤 英彦	(株)共栄会館	
柴田 善宣		(資)山善	佐野 嘉昭	(株)佐野螺子製作所		
鍋嶋 洋行		大橋運輸(株)	田中 靖達	(株)タナカポンプ		
水北	高津 美年生	(株)ガスライフ	秋田 守彦	同和商事(株)		
	梅村 治康	(株)マルウメ	原田 育典	(有)原田バッテリー工業		
	村井 雅仁	村井工業(株)	柴田 英雄	八幡工業(株)		
	石坂 海洲雄	(有)アイケーライフ	村瀬 忠春	村瀬石油(株)		
	北澤 恒行	(株)赤羽コンクリート	井上 鎮	(株)井上化成		
	日南 田征達	(有)アクトオフィスコンサルタント	幡山西	大澤 佳史	(有)大澤金型製作所	
	磯村 國義	(資)麦山		加藤 誠	(株)加藤螺子製作所	
	江尻 大丸	(株)エジリー		加藤 加須美	カトー建材工業(株)	
	加藤 隆広	(株)加藤工務店		青山 和成	(株)サンセイ	
	加藤 一男	(株)加藤力一商店		加藤 洋	瀬戸ガス(株)	
櫻井 五六	(有)さくらい	水野 孝二		(株)南谷製作所		
杉山 大介	杉山重工(株)	長谷川 敬		丸善運輸(株)		
谷 具樹	(株)フォノン明和	幡山東		成瀬 恭司	あいち尾東農業(協)瀬戸支店	
加藤 幹長	(資)丸か特殊陶業			小崎 修	(有)オザキ	
森 宣兼	(資)丸ニハ丹羽商店			加藤 一平	三洋電陶(株)	
瀬戸東	古池 馨	(株)愛龍社	福嶋 豊	でんきPAL池田瀬戸店		
	片岡 俊一	(資)イシン金属工作所	浅野 政司	東海環境(株)		
	安藤 鐘八郎	(株)古瀬戸陶土	井上 英康	(株)フレンド不動産		

会の動き (本部)

H31. 2. 1 平成30年度 社長研修会 エンゼルホール 出席者 会員 106名・一般 115名



会長挨拶



— 講演会 —

「日本を取り巻く国際情勢と
日本の生き方」

講師：外交評論家 岡本 行夫 氏



尾張瀬戸税務署長
挨拶



— 研修会 —

「事業承継税制について」

講師：尾張瀬戸税務署 資産課税部門
統括国税調査官 春日井大輔 氏

決算期別説明会

H31. 2. 14 瀬戸商工会議所 出席者 20名

R1. 5. 16 瀬戸商工会議所 出席者 19名

・消費税軽減税率制度の研修も併せて実施。



平成30年度 パソコン教室 瀬戸商工会議所

H31. 2. 14 会員 5名

H31. 2. 28 会員 3名

H31. 3. 7 会員 5名



H31. 2. 26 平成30年度 第3回理事会
瀬戸商工会議所 出席者 38名



H31. 3. 8 第73回 東海法人会連合会大会
静岡県・岐阜グランドホテル 出席者 3名



H31. 4. 2 税制委員会
瀬戸商工会議所 出席者 7名



R1. 5. 13 令和元年度 第1回理事会
瀬戸商工会議所 出席者 43名



R1.6.6 第45回通常総会 エンゼルホール 出席者 会員 161名



— 記念講演会 —

「世界の潮流と日本経済再生への基軸」
 講師：一般財団法人 日本総合研究所会長
 寺島 実郎 氏
 講演会 会員 161名 一般 114名



R1.7.19 『なぜ事業継続計画「BCP」が経営戦略となりうるのか?』

講師：事継舎代表 佐藤 雅信 氏
 共催 AIG損害保険(株) 瀬戸商工会議所 出席者 14名



H31.1.17 税法研究部会例会
 瀬戸商工会議所 出席者 8名
 消費税軽減税率制度の概要



H31.2.22 第36回大規模法人経営者国税局長講演
 ウェスティンナゴヤキャッスル 出席者 7名
 「我が国の財政と税務行政の展望」
 講師：名古屋国税局長 金井 哲男 氏



会の動き (部会)

H31. 1. 29 瀬戸市立下品野小学校



H31. 1. 29 瀬戸市立東明小学校



H31. 2. 1 瀬戸市立古瀬戸小学校



H31. 2. 15 尾張旭市立東栄小学校



女性部会
租税教室

H31. 3. 14 陶商・建設業部会 合同研修会
瀬戸商工会議所 出席者 20名



H31. 3. 19 陶商部会創立30周年事業
「記念式典」「記念研修会」～印紙税について～
瀬戸商工会議所 出席者 15名



H31. 4. 12 平成30年度 女性部会
通常総会・記念行事
瀬戸商工会議所 出席者 32名

記念行事：「今から始める、かんたん生前整理」
講師：おそうじコンサルジュ 大谷 小枝子 氏



H31. 4. 25
第14回法人会全国
女性フォーラム
富山大会
富山県・富山産業展示館
(テクノホール)
出席者 3名



会の動き (部会)

H31. 4. 25 **税法研究部会 通常総会・研修会**
 瀬戸商工会議所 出席者 11名
 「ビジネス交流部会」へ
 改称しました。



R1. 5. 17 **建設業部会 通常総会**
 瀬戸商工会議所 出席者 16名



R1. 5. 21 **陶商部会 通常総会・研修会**
 瀬戸商工会議所 出席者 16名



R1. 5. 30 **青年部会 通常総会**
 瀬戸商工会議所 出席者 23名



R1. 6. 7 **ビジネス交流部会企業施設見学会**
 (株)飛騨海洋科学研究所見学 出席者 9名
 海のない飛騨市で「フグ」の養殖に成功し事業化。
 「サツキマス」「うなぎ」にも挑戦。



R1. 7. 8 **女性部会教養研修会**
 瀬戸商工会議所 出席者 20名
 「ペーパークラフトで花かごづくり」

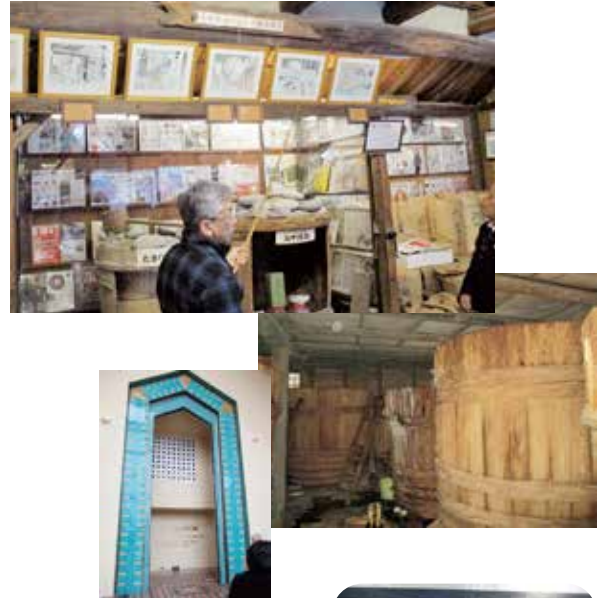


会の動き (支部)

H31. 1. 23 尾張旭5支部合同税務研修会
尾張旭市商工会館 出席者 18名
「働き方改革」 & 「健康な生活に向けて」



H31. 2. 7 瀬戸3支部合同企業施設見学会
(幡山西・幡山東・效範東) 中定商店見学 出席者 16名
創業以来139年味噌、たまり醤油の製造一筋。
桶についた菌を大事に。



H31. 3. 11 尾張旭5支部企業施設見学会
(株)飛騨海洋科学研究所見学 出席者 27名



H31. 3. 12 瀬戸支部合同研修会 瀬戸商工会議所 出席者 70名
「働き方改革」 & 「健康な生活にむけて」～認知症を理解する～
～認知症の予防と認知症高齢者を支える地域づくり～



R1. 7. 17 尾張旭5支部合同「ちゃんこを楽しむ会」
池田工務店 阿武松部屋宿舎 出席者 24名



「第14回全国女性フォーラム 富山大会」に参加して

富山産業展示館（テクノホール）にて

（公社）瀬戸旭法人会 事務局 梶田 浩美

4月25日早朝、小雨模様の中、部会長鈴木さん、相談役水谷さんお二人にご一緒し瀬戸市を出発、法人会にお世話になって5年目に入り、一度は自身で体感しておくべき行事として全国女性フォーラム 富山大会に参加させていただきました。

ワイドビューひだにて、車窓から満開を少し過ぎた桜や霧がかかった川面、新緑の山々の景色を楽しみつつ、お弁当を頬張りながら4時間弱で富山駅に到着しました。

相変わらずの小雨模様で、肌寒さを感じながらタクシーで会場へ。

到着後、まずは受付を済ませ会場内で座席を確認後、今年度から瀬戸旭法人会が募集を開始する、「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品展示コーナーを拝見しました。

個性あふれるデザインや温かみのあるほのぼのとした作品はどれも素晴らしく、審査をされた方々もさぞ悩まれたのではないかと思います。



講演会が始まる前に物産展会場へ。

まず寿しをはじめ、地酒や味噌、醤油にしろえびせんべい等富山県の名産品が所狭しと並べられ目移りして右往左往していたら、金沢から参加されたという女性から“一番のお勧めは昆布製品ですよ”と教えていただき、お陰さまで何とか購入することができました。

ほどなくして、第1部「わが映画人生」をテーマに俳優・奥田瑛二氏による記念講演が始まり、全国各地から参加された約1,600名の女性を前に青春時代から今日に至るまでをユーモアを交えながらのトーク、第2部の式典では租税教育活動の一環として「租税教育バス」と題しての活動紹介があり、小学生を税務署・裁判所・県議会などの県内の公共施設の見学会に招待して実際に目で見て税金の使われ方を学べるといった体験型の取組みが紹介され、とても素晴らしい事例だと深く印象に残りました。

第3部、懇親会では豪快に樽酒の鏡割りあり、地元名産の海の幸、山の幸あり、勇壮な「おはら風の盆」をまじかで見せていただきお腹も気持ちも満たしていただきました。

来年開催予定の四国・愛媛県的女性部会代表の方々によるパワフルで陽気なPRをもって大会終了となりました。

(一社) 愛知県法人会連合会 総会



一般社団法人愛知県法人会連合会第7回通常総会が、6月11日(木)名鉄ニューグランドホテルにて開催され、平成30年度決算承認・役員選任承認・令和2年度税制改正提言事項(案)承認等の議事が滞りなく終了した。

報告事項としては平成30年度事業報告・令和元年度事業計画及び予算の件が報告された。

続いて、全法連・県連会長からの表彰及び感謝状の贈呈が行われ、総会終了の後、情報交換会をし全日程が終了した。

当法人会の受賞者は次の方々です。

【全法連功労者表彰受賞者】

(敬称略)

氏名	法人名	支部名
鈴木 政 臣	(有)アート旭	旭 西

【県連会長表彰受賞者】

(敬称略)

氏名	法人名	支部名
井 上 博	富士石膏(株)	道 泉
加 藤 恵 三	瀬戸総合卸売市場(株)	幡山東
黒 川 國 夫	(有)黒川新聞店	旭 中
酒 井 益 幸	(株)ミノカン	旭 中
三 浦 廣 久	(公社)瀬戸旭法人会	事務局

【厚生制度推進優良会等表彰】

公益社団法人 瀬戸旭法人会

連 絡 帳 寄 贈

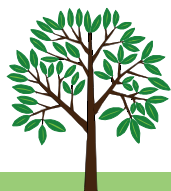
30回目となりました。



H31. 2. 21 瀬戸市役所



H31. 3. 5 尾張旭市役所



第70回 全国植樹祭



令和元年6月2日(日)、天皇即位後初の地方公務が愛知県森林公園(尾張旭市)で行われ、天皇陛下と雅子皇后がご臨席されました。



写真提供：尾張旭市役所

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります!!

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

事業者の皆様には、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

軽減税率制度や事業者支援措置について理解を深めていただくために、**消費税軽減税率制度等説明会を開催しております**ので、是非ご参加ください。

● 説明会の内容

- ・ 消費税軽減税率制度の概要について
- ・ 事業者支援措置（補助金）について



説明会の日程は**コチラ**



● 参加費等

参加費は無料です。どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超える場合には、受付を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。
ぜひご参加ください。



■ 開催日時、
場所については

消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です!



令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相應の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率 10%と、飲食料品に係る軽減税率 8%について

- **帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。**
- **レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。**

軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター
(軽減コールセンター)

【フリーダイヤル】 0120-205-553
(又は 0570-030-456(有料))

《受付時間》 9:00~17:00 (土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局

【フリーダイヤル】 0120-398-111
(又は 0570-081-222(有料))

URL <http://kzt-hojo.jp/>

《受付時間》 9:00~17:00 (土日祝除く)

飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方 についても、消費税の軽減税率制度実施後は 「区分経理」が必要となります

ステップ1 軽減税率制度の内容の確認

- 軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務（税額の計算）

軽減税率制度に
対応するため
次の事項をチェック
しましょう！

ステップ2 対応するための準備

- 影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し
 - 現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式（※）への対応
 - 会計システム等の導入・改修・入替えの必要性の検討（「軽減税率対策補助金」の活用を検討）
 - 記帳、経理処理、申告のための従業員教育
- ※ 令和元年10月1日から令和5年9月30日までの間は、仕入税額控除の適用を受けるため、区分経理された帳簿及び区分記載請求書等の保存（区分記載請求書等保存方式）が要件とされます。



説明会では、このような
ことを解説しています！

制度の実施で
ここが変わる！

令和元年10月からは、現行の記載事項に加え、売上げや仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

〔経費の例〕

	【請求書等保存方式】 （現行制度（これまで））	【区分記載請求書等保存方式】 （令和元年10月以後）																																								
帳簿の 記載事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ・ 取引年月日 ・ 取引の内容 ・ 取引の対価の額 	左記の記載事項に加え ・ 軽減税率の対象品目である旨																																								
イメージ	帳簿（経費） <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">××年</th> <th rowspan="2">内 容</th> <th rowspan="2">金 額</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>××</td> <td>××</td> <td>会議費 (○商店、お茶代ほか)</td> <td>〇,〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">××年合計</td> <td></td> <td>◎◎◎,◎◎◎</td> </tr> </tbody> </table>	××年		内 容	金 額	月	日	××	××	会議費 (○商店、お茶代ほか)	〇,〇〇〇	⋮	⋮			××年合計			◎◎◎,◎◎◎	帳簿（経費） <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">××年</th> <th rowspan="2">内 容</th> <th rowspan="2">金 額</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>××</td> <td>××</td> <td>会議費※ (○商店、お茶代)</td> <td>□,□□□</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>会議費 (○商店、文具代)</td> <td>〇,〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">××年合計</td> <td></td> <td>◎◎◎,◎◎◎</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">※軽減税率対象品目</p>	××年		内 容	金 額	月	日	××	××	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□			会議費 (○商店、文具代)	〇,〇〇〇	⋮	⋮			××年合計			◎◎◎,◎◎◎
××年		内 容	金 額																																							
月	日																																									
××	××	会議費 (○商店、お茶代ほか)	〇,〇〇〇																																							
⋮	⋮																																									
××年合計			◎◎◎,◎◎◎																																							
××年		内 容	金 額																																							
月	日																																									
××	××	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□																																							
		会議費 (○商店、文具代)	〇,〇〇〇																																							
⋮	⋮																																									
××年合計			◎◎◎,◎◎◎																																							

このように記載を変更する必要があります

国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

Step1

お近くの税務署へ電話をかけます

(受付 8:30~17:00 土、日、祝日及び年末年始を除く)

※電話番号は裏面をご覧ください

Step2

音声案内に従い **1** 番を選択

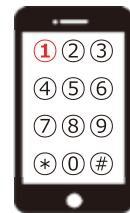
1 電話相談センター

2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談等

3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等

〔専用ダイヤルを設けて受け付けています。
電話番号は裏面をご覧ください。〕

(注) 所得税等の確定申告期は、**0** 番に確定申告に関するご相談等が追加されます。



Step3

音声案内に従い相談内容を選択

1 所得税

2 源泉所得税・年末調整・支払調書

3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

4 法人税

5 消費税・印紙税

6 その他

<税務署での面接相談は、**事前予約**が必要です>

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、**面接相談の事前予約制**を実施しております。
電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。

予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

名古屋国税局・税務署

税務署電話番号一覧

税務署	電話番号	税務署	電話番号	税務署	電話番号
岐阜北	058-262-6131	磐 田	0538-32-6111	尾張瀬戸	0561-82-4111
岐阜南	058-271-7111	掛 川	0537-22-5141	半 田	0569-21-3141
大 垣	0584-78-4101	藤 枝	054-641-0680	津 島	0567-26-2161
高 山	0577-32-1020	下 田	0558-22-0185	刈 谷	0566-21-6211
多治見	0572-22-0101	千 種	052-721-4181	豊 田	0565-35-7777
関	0575-22-2233	名古屋東	052-971-8665	西 尾	0563-57-3111
中津川	0573-66-1202	名古屋北	052-911-2471	小 牧	0568-72-2111
静 岡	054-252-8111	名古屋西	052-521-8251	新 城	0536-22-2141
清 水	054-366-4161	名古屋中村	052-451-1441	津	059-228-3131
浜松西	053-555-7111	名古屋中	052-962-3131	四日市	059-352-3141
浜松東	053-458-1111	昭 和	052-881-8171	伊 勢	0596-28-3191
沼 津	055-922-1560	熱 田	052-881-1541	松 阪	0598-52-3021
熱 海	0557-81-3515	中 川	052-321-1511	桑 名	0594-22-5121
三 島	055-987-6711	豊 橋	0532-52-6201	上 野	0595-21-0950
島 田	0547-37-3121	岡 崎	0564-58-6511	鈴 鹿	059-382-0351
富 士	0545-61-2460	一 宮	0586-72-4331	尾 鷲	0597-22-2222

≪受付時間≫8：30～17：00〔土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。〕

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談は、フリーダイヤルをご利用いただけます。

≪電話番号≫ 0120-205-553 ※これまでのナビダイヤル「0570-030-456」（通話料がかかります。）もご利用いただけます。

≪受付時間≫ 9：00～17：00〔土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。〕

～ 税務署からのお知らせ～



電話の前に検索！



国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

PC・スマートフォン等から
<https://www.nta.go.jp>





特別法人事業税が創設されました

平成 31 年度税制改正により、令和元（2019）年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から法人事業税の標準税率が引き下げられ、特別法人事業税が創設されることとなりました。

特別法人事業税は国税ですが、法人事業税と併せて申告納付をしていただきます。

なお、地方法人特別税については令和元（2019）年 9 月 30 日までに開始する事業年度をもって廃止されます。

◎対象法人

法人事業税（所得割・収入割）の納税義務のある法人

◎適用開始事業年度

令和元（2019）年 10 月 1 日以後に開始する事業年度

◎課税標準

基準法人所得割額及び基準法人収入割額

■基準法人所得割額及び基準法人収入割額とは
標準税率により計算した法人事業税（所得割・収入割）の税額をいいます。

◎税額の計算

基準法人所得割額及び基準法人収入割額 × 税率 = 税額

◎税率

課税標準	法人の種類	税率 (%)
基準法人所得割額	外形標準課税対象法人・特別法人以外の法人	37
	外形標準課税対象法人	260
	特別法人	34.5
基準法人収入割額		30

令和元（2019）年 10 月 1 日から、自動車の税が大きく変わります

毎年 4 月 1 日に自動車をお持ちの方に課税される「自動車税」は 2019 年 10 月 1 日から「自動車税（種別割）」に名称が変更され、同日以降に初回新規登録を受けた自家用の乗用車（登録車）から税率が引き下げられます。ただし、2019 年 9 月 30 日以前に登録を受けた自動車の税率は変更されず、今までどおりですので、御注意ください。

また、自動車の購入時に課税される「自動車取得税」については、2019 年 10 月 1 日から廃止され、「自動車税（環境性能割）」が導入されます。「環境性能割」の税率は、自動車の燃費性能等に応じて、自家用の登録車は 0～3%、営業用の登録車と軽自動車は 0～2% になります。なお、2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日までの間に自家用の乗用車（登録車・軽自動車）を購入する場合、「環境性能割」の税率 1% 分が軽減されます。

2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用の乗用車（登録車）の「自動車税（種別割）」の税率表

排気量	引下げ前の税率	引下げ後の税率（引下げ額）
1,000cc以下	29,500円	25,000円（▲4,500円）
1,000cc超1,500cc以下	34,500円	30,500円（▲4,000円）
1,500cc超2,000cc以下	39,500円	36,000円（▲3,500円）
2,000cc超2,500cc以下	45,000円	43,500円（▲1,500円）
2,500cc超3,000cc以下	51,000円	50,000円（▲1,000円）
3,000cc超3,500cc以下	58,000円	57,000円（▲1,000円）
3,500cc超4,000cc以下	66,500円	65,500円（▲1,000円）
4,000cc超4,500cc以下	76,500円	75,500円（▲1,000円）
4,500cc超6,000cc以下	88,000円	87,000円（▲1,000円）
6,000cc超	111,000円	110,000円（▲1,000円）

問い合わせ先	所在地
東尾張県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第一グループ 課税第二課 自動車税グループ	〒486-8515 春日井市鳥居松町3丁目65番地 TEL：0568-81-3197 TEL：0568-81-3139

住民税の主な改正点

○法人税割の税率改正に係る法人市民税の改正点及び寄附金税額控除に係る個人住民税の改正点についてご案内します。

法人税割の税率改正

1 法人税割の税率改正

令和元年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税割の税率が変更されます。

- ・尾張旭市：9.7%⇒6%、
- ・瀬戸市：9.7%⇒6%（超過税率の対象法人は 12.1%⇒8.4%）

2 予定申告の特例

法人市民税法人税割の税率改正に伴い、令和元年 10 月 1 日以後に開始する最初の事業年度の予定申告額について、法人税割は「前事業年度の法人税割額×3.7÷前事業年度の月数」とする経過措置がとられます。

寄附金税額控除の見直し

1 令和元年 6 月以降の改正点

特例控除対象となる寄附金について、令和元年 6 月以降の寄附分から、総務大臣が指定する都道府県又は市区町村に対するものに限ることとなりました。

2 ふるさと寄附金（納税）制度の概要

個人住民税の所得割額の納税義務がある方が前述の寄附をした場合、確定申告により原則として寄附額の 2 千円を超える全額が、所得税及び寄附をした翌年の住民税から控除されます。

3 ふるさと寄附金（納税）ワンストップ特例制度について

ワンストップ特例制度とは、確定申告をしなくても寄附金税額控除が受けられる仕組みです。この制度を受けることができる方は、確定申告や市・県民税申告を行わない方・寄附先の自治体が 5 団体以内の方です。

(控除イメージ)

寄附金額

← 控除外 ← ← 控除額 →

自己負担額 (2 千円)	①所得税の控除額 {寄附金 ^(※1) - 2 千円} × {0~45% (所得税 の税率)} × 1.021 ^(※2)	②基本控除額 (住民税) {寄附金 ^(※3) - 2 千円} × 10%	③特例控除額 (住民税) ^(※4) {寄附金 ^(※3) - 2 千円} × [90% - {0~45% (所得税 の税率)} × 1.021 ^(※2)]
-----------------	--	---	---

(※1) 所得税の場合は総所得金額等の 40%が上限です。
 (※2) 復興所得税分です。
 (※3) 住民税の場合は総所得金額等の 30%が上限です。
 (※4) ③特例控除額 (住民税) は計算式に関わらず、住民税所得割額の 20%が上限です。

◆ ワンストップ特例を適用する場合は上記表の①に代わり、④が加算されます。

④ = ③特例控除額^(※4) × $\frac{\{0\sim 45\% \text{ (所得税の税率)}\} \times 1.021^{(※2)}}{90\% - \{0\sim 45\% \text{ (所得税の税率)}\} \times 1.021^{(※2)}}$



青年部会長就任にあたって

青年部会 部会長

(株)ホンジン自動車

陣矢 幸司

瀬戸と尾張旭の力を合わせて、活発で魅力のある青年部会を！

本年度より公益社団法人瀬戸旭法人会青年部会部会長を務めます、陣矢幸司です。2年間よろしくお願ひします。今年、尾張旭市では2月・4月に市長選・統一地方選挙があり慌ただしい年始から年度初めでした。そんな中で青年部会長を仰せつかり、準備も遅れがちな中で役を受けていただいた副部会長・委員長・幹事の役員の皆様には心から感謝しています。

この法人会の面白いところは瀬戸と尾張旭と一緒に活動できるところだと思っています。隣接市でもそれぞれ知らない方が多く新たな出会いの場になります。そして事業と一緒に作り上げる経緯もここでしか味わえないこともあります。魅力のある青年部会を目指し、さらに新しい仲間も増やし楽しく活動ができればと思っています。

青年部には、地域貢献委員会、資質向上委員会、会員交流委員会、会員開発委員会の4つの委員会があり、それぞれ事業を開催しています。

地域貢献委員会は、毎年秋ごろに瀬戸市と尾張旭市の小学校を交互に会場とし青少年租税教育事業を開催しています。小学校とPTAのみなさんにご協力いただき、小学生対象の「税金ウルトラクイズ」や「税金大声コンテスト」で勝ち抜いた小学生に「熱気球」に搭乗できる特典がきます。今年で13回目の開催になりますが、地域の小学生の思い出に残るよう進めていきたいと思ひます。

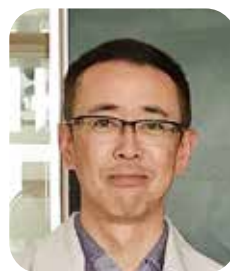
資質向上委員会では、視察を中心にメンバーの資質向上に関わる事業を展開しています。過去にはミツカンミュージアムや三州食品(株)様への見学を開催しています。会員交流委員会では、メンバー同士の交流を深めるためのゴルフコンペを開催しています。会員開発委員会では、新入会員を増やすため入会候補者へのガイダンスを行います。青年部会には、役員会があり月に1回くらいのペースで会議を開いています。それぞれの委員会で準備をした内容を役員会で検討し、実行していく流れです。前年までの青年部会の実績を参考により良い青年部会の活動ができるようメンバー一丸となって取り組んで参りますのでよろしくお願ひいたします。



H30.11.18 地域貢献事業 (尾張旭市 旭丘小学校)



H31.2.10 会員交流事業



働く現場での安全を最優先に

瑞鳳支部長

(株)高千代熱学社

森 篤 志

我々が仕事で携わる建設現場では、何よりも安全が最優先されます。その為に、安全な作業を心がけることを作業員全員で相互確認するとともに、より良い作業環境の整備を目指すことを目標として掲げます。工事期間中の安全を確保するためには、作業員が一丸となって安全対策に取り組む、心をひとつにして危険を回避し、災害を予防することが重要です。

五十年前に比べると建設現場での死亡事故の数は約一割程度まで減少しており、それだけ各関連会社の管理体制や、現場の環境、また働く人達の安全に対する意識が飛躍的に向上したと言えると思います。しかし今でもまだ三百人程度の方が年々亡くなっているという事実を考えると、安全に対して妥協は許されないと考えます。「工事現場の災害によって、働く作業員やその家族を苦しめたり悲しませたりすることは絶対にあってはならない」のです。

話は変わりますが、当社は一九七九年の創業以来、冷媒配管工事を主力業務として、一般家庭用エアコンから小規模・大規模の商業施設、工場、オフィスビルなど様々な物

件の空調設備工事を手掛けて参りました。この四十年で世の中を取り巻く社会環境は変化し、気候変動に代表されるような地球環境も大きく変わってきました。つまり当時はある意味贅沢品という概念であったエアコンも今では人命を左右するほどの必需品となり、時代の変化とともに私たちの仕事に求められる使命も変わってきているものと考えます。働く現場での安全を最優先に、空調設備が「快適な空間」の為だけにある訳ではないことを世の中にも発信しながら、今後もこの仕事に誇りを持って取り組んでいきたいと思えます。



会員・部会員募集中

会員企業の福利厚生制度のお手伝いをします。
団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供
大型テーマパークの利用割引券など

法人会への入会をお待ちしています。（詳細は32ページをご覧ください）

建設業部会へのおすすめ



企業経営の向上、会員の相互啓発を図ることを目的とした活動を行っています。

建設業は川上から川下まで多くの職種で成り立っており、税金のこと、人材育成等数々の課題を抱えています。同業者で考えてみませんか？

陶商部会へ



地場産業である陶磁器の卸売業者の集まりである当部会は、税の勉強、会員の交流事業を目的とした事業を行なっています。

同業の方の入会をお待ちしています。

調査部部会へ



資本金1億円以上の会員を対象に入会を募集しています。

1. 大規模法人税務研修会(他法人会との合同開催)
2. 大規模法人経営者国税局長講演(愛知県連主催)
3. 本会主催社長研修会(部会としても参加)

入会しませんか。

各部会の年会費は次の通りです。

部 会 名	年会費	部 会 名	年会費
建設業部会	3,000円	女性部会	6,000円
陶商部会	3,000円	青年部会	10,000円
調査部部会	保留中	ビジネス交流部会	6,000円

本会、部会への入会希望の方は事務局まで **TEL 0561-84-1161**

あなたも**女性部会**に 入会・参加しませんか



女性部会は昭和43年に税の勉強会として発足しました。
『あなたのひと針を』をテーマにタオルを縫い、手縫い雑巾として瀬戸市、尾張旭市を通じて社会福祉施設へ寄贈を続けています。



教養研修にはテーブルマナー、フラワーアレンジメントや、季節に合わせ、お正月飾り作り、飾り寿司作りとバラエティにとんだ研修を行っています。



企業施設見学会は日帰りバス旅行気分も味わえます。車中にて税金クイズを実施し、税の知識を高め、そして企業の見学。帰りには嬉しいお買い物タイムを設け、会員同士の交流も深めています。



租税教室では女性部会員が講師となり小学生を対象に税金を内容とした授業を行います。毎年、子供たちと共に楽しい時間を過ごしています。年間を通じて行事を行いますので女性部会にご加入をお待ちしております。

青年部会員募集中！



青年部会は、瀬戸旭法人会の青年層の部会として発足し、会員は当法人会員である法人に属する満50歳以下の役員または社員により組織されています。

主な年間事業は租税教育、会員交流、資質向上、全国大会等。最も力を入れているのは租税教育。小学校校庭にて、楽しい税金クイズや大声コンテストを行いながら、地域の子供たちに税金の大切さを伝えています。同時に気球を上げ地域の方々にも搭乗してもらい交流を深めています。

ビジネス交流部会に入会しませんか



「税法研究部会」から部会名を改称し、企業の運営に必要な様々な知識の習得に努め、部会員相互の交流を通じて企業の発展に資することを目的とし、定期的に例会を開催して、その目的を達成するために必要な企業施設見学会等の事業を行っています。

尾張瀬戸税務署幹部の皆さん(敬称略)

【令和元年7月10日現在】



署 長
足 立 直 行 (新任)



総 務 課 長
伊 藤 政 宏 (新任)



法人課税第一部門統括官
黒 田 誠 司 (新任)



法人課税第二部門統括官
太 田 智 代 美 (新任)



管理運営第一部門統括官
水 谷 克 (新任)



管理運営第二部門統括官
梅 村 真 弓



徴収部門統括官
永 田 進



個人課税第一部門統括官
渡 邊 亮 吾 (新任)



個人課税第二部門統括官
伊 藤 貴 久 美



資産課税部門統括官
小 塚 卓 己 (新任)



法人課税第一部門上席調査官(総括)
柳 田 明 浩 (新任)

尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

● 転入(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	前 所 属
署 長	足立 直行	名古屋派遣国税庁監察官 主任監察官
総務課長	伊藤 政宏	局総務部税務相談室 税務相談官
管理運営第一部門 統括官	水谷 克	局徴収部納税管理官 主査
個人課税第一部門 統括官	渡邊 亮吾	局課税第一部訟務官室 訟務専門官
資産課税部門 統括官	小塚 卓己	西尾税務署 資産課税部門 統括官
法人課税第一部門 統括官	黒田 誠司	名古屋派遣国税庁監察官 監察官補
法人課税第二部門 統括官	太田智代美	中川税務署 法人課税第一部門 連調官
法人課税第一部門 総括担当上席	柳田 明浩	局調査部 特別国税調査官付 調査官

尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

● 転出(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	新 所 属
署 長	佐波 秀真	局課税第二部
総務課長	酒井 和久	豊田税務署
管理運営第一部門 統括官	鈴木 和幸	岐阜南税務署
個人課税第一部門 統括官	原田 泰司	昭和税務署
資産課税部門 統括官	春日井大輔	局課税第一部
法人課税第一部門 統括官	石川ユカリ	千種税務署
法人課税第二部門 統括官	亀山 勝訓	中川税務署
法人課税第一部門 総括担当上席	石井 達	津島税務署

よろしくお願ひします

法人課税第一部門 統括国税調査官 黒田 誠司

この度の定期人事異動により、法人課税第一部門の統括官としてまいりました黒田でございます。

前任は、名古屋派遣国税庁監察官補として務めておりました。

当署に勤務するのは始めてですが、歴史があり、自然豊かなこの地に勤務できることをうれしく思っていると同時に、多くのことを学ばせていただきましたと思っています。

前任者からは、瀬戸旭法人会の皆様方におかれましては、税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜っており、各種行事を通じ、税知識の普及や納税意識の向上をはじめ、地域社会へ社会貢献活動にも積極的に取り組んでおられると聞いております。

皆様方の窓口として、さまざまな活動に参画していきたいと思っておりますので、何かとお世話になることと存じますが、どうかよろしくお願ひします。

法人課税第二部門 統括国税調査官 太田智代美

この度の定期人事異動により、法人課税第二部門の統括官としてまいりました太田でございます。

前任は中川税務署で、連絡調整官として内部事務を担当しておりました。

当署の勤務は2回目、今回は、平成24年7月から3年間、法人税の調査を担当させていただきました。

夫の出身地が瀬戸市ということもあり、瀬戸市及び尾張旭市は、とても近くに感じております。

今回は、調査を担当する部門の統括官として、法人会の皆様と調査等で目にかかる機会があると思っておりますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

法人課税第一部門 上席国税調査官(総括) 柳田 明浩

この度の定期人事異動により、法人課税第一部門総括担当としてまいりました柳田です。

前任は国税局調査部において、法人調査を担当しておりました。

今回の異動を機会に、尾張瀬戸税務署管内の産業・自然・文化に触れ、学んでいきたいと思っております。

総括担当の仕事は初めてでありますので、法人会の皆様には何かとご迷惑をおかけ致しますが、どうぞご指導の程よろしくお願ひいたします。

お世話になりました

前法人課税第一部門 統括国税調査官 石川ユカリ

瀬戸旭法人会の皆様方には、一年間という短い間ではございましたが、大変お世話になりました。

多くの役員の方々や会員企業の皆様方とお話をさせていただき、貴重な御意見を頂戴しましたことや、様々な事業活動に参加させていただいたことは、私にとって大変有意義なものとなりました。

また、多くの研修会や地域イベント等に参加させていただいた中で、皆様方が熱心に活動される姿を拝見し、深く敬意を表する次第です。

今年の反省を踏まえ、更なる連携・協調を図ろうと思っておりました時に転任することになり大変残念ですが、皆様方から教わりましたことを活かして、次の異動先でも頑張っていこうと思っています。

最後に、会員の皆様のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を祈念いたしまして挨拶させていただきます。

前法人課税第二部門 統括国税調査官 亀山 勝訓

この度の人事異動で中川税務署に配置換えとなりました。

尾張瀬戸税務署での1年間は、調査担当ということもあり、法人会の皆様とは行事等で直接お会いする機会はありませんでしたが、活発な会活動を展開されていることは承知しておりました。

今後の瀬戸旭法人会及び会員皆様方の企業のますますのご発展を心より祈念いたしまして挨拶させていただきます。

お世話になりました。

前法人課税第一部門 上席国税調査官(総括) 石井 達

この度の異動で、津島税務署に配置換えとなりました。

1年間の尾張瀬戸税務署勤務でしたが、法人課税部門総括担当という仕事の中で、瀬戸旭法人会の皆様が行っている様々な活動の重要性、またその活動を長年継続されていることを知り、感銘を受けました。ありがとうございました。

今後の瀬戸旭法人会のますますのご発展と、会員皆様方の企業のご繁栄をお祈り申し上げます。

支部名	法人名	代表者名	職種
旭中	(株) アーネスト	川原 清	内装工事業
旭中	(株) 永進金型	浜島 孝次	金型製造業
旭西	(株) 樋川工業	樋川 祥人	建具工事業
旭西	(有) プライム	山下 幹雄	印刷等加工
水北	(株) 谷口看板店	谷口 征史	屋内外広告看板業
水北	M I U R A	三浦 雅仁	建築工事
瀬戸東	ダイワセラミックス(株)	増岡 錦也	タイル・レンガ等の製造販売
東明	(株) 新英開発	樽井 幸二	建設業
本地	日本マグマ発電(株)	高木 一夫	地熱発電事業

会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法人会では会員を募集しています。会員の方で知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、

新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈、地元コミュニティラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
- ・交流事業＝各部会（青年部、女性部、税法研究、陶商、建設業、調査部）、支部
- ・情報発信＝税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布

《公益社団法人瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325》

組織委員会から一言

組織委員長 加藤 陽太郎

大谷翔平選手の活躍が止まりません。右ひじ手術の影響で今シーズンは打者に専念していますが、既に2桁本塁打を達成して更なる活躍を見せてくれています。現在のメジャーリーグはビッグデータを駆使した分析と戦略のゲームと言われ、データ活用がチームや選手成績の鍵を握っているそうです。大谷選手も日本プロ野球時代は感覚を重視し、あえてデータを見ないようにしていたそうですが、昨年のメジャー移籍後は積極的にデータを活用し、今の活躍につながっていると言われ

ています。

データ活用が経営成否の鍵を握るのは我々中小企業も同じです。早く正しい経営判断をするために、情報を積極的に収集し、効率よく活用することが、ますます重要な時代となりました。

税制のみならず、異業種交流から様々な最新情報を収集できる法人会。そのメリットを強化すべく、引き続き会員増強活動に協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

◆ 事務局だより ◆

会員の皆様にお願いがございます。会社の住所・資本金・代表者の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

編集後記

2019年 元号が平成から令和に変わりました。

6月には令和天皇と雅子皇后をお招きし、尾張旭市の森林公園にて全国植樹祭が行われました。(雅子さま可愛かったな～)

われわれの地元が全国ニュースで有名になったのは2005年の愛知万博以来の事。実に14年ぶり。あの頃は現役の青年部会員で、一生懸命汗をかき、ボランティアした事を昨日のように思い出します。当時の仲間と今の話題は、成人病の話ばかり。時代の流れ、老いを感じる今日この頃。この広報誌をご覧のみなさま、健康には十分気をつけてお過ごし下さい。

(I ・ M)

令和元年8月20日
 公益社団法人 瀬戸旭法人会
 広報委員会
 瀬戸市見付町38番地の2
 TEL 0561-84-1161
 FAX 0561-84-1325
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>



AIG 損保

法人会のビジネスガード
Business Guard Series

世界有数の地震国、日本！ いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を！



スロバティールガード
Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
2018年1月時点の内容です。

AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

名古屋プロチャネル営業部

〒460-0008

名古屋市中区栄 5-27-12 富士火災名古屋ビル

TEL. 052-857-1400 FAX. 052-251-2142

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

税を味方に、 強い経営を。



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

 **法人会**

詳しくはWEBへ [法人会](#) 🔍

「税を考える週間」 11月11日～11月17日